

(ご案内) 包括医療費支払い制度における検証研究のため
DPC データの本院以外への提供について

東京大学医学部附属病院

当院では、平成 15 年 5 月以降に入院される患者さんに、国が推奨する医療費支払い制度である、包括医療費支払い制度方式 (DPC) を採用しております。

DPC とは従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分 (入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等) と、従来どおりの出来高評価部分 (手術、胃カメラ、リハビリ等) を組み合わせて計算する方式です。

厚生労働省は導入時から DPC の有効性を検証するため継続的に研究を実施しており、DPC 実施医療機関である当院はこの研究のため患者さんの DPC データを院外の研究グループに提供しております。

提供にあたり患者さんの個人情報としては生年月日、年齢、郵便番号、疾患名の 4 項目のみで患者さんを特定することが困難なデータとして提出いたします。

国の医療政策に係るもので全国的に実施しているものでございますため何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。